



みらい保育所 病児保育室のしおり



【みらい保育所 病児保育室】は、お子さんが病気にかかっていたり回復期にあって、安静にする必要があることなどから保育園等に預けることができず、保護者が仕事等のため家庭で保育ができない場合、一時的にそのお子さんをお預かりするための保育室です。

■施設名称・場所・連絡先

みらい保育所 病児保育室（以下、病児保育室といいます。）

TEL 082-255-2895



■対象児童

次の3点いずれにも該当する児童

- (1) 当面病状の急変は認められないが、病気が回復していない（回復期も含む）
小学校3年生までの児童
- (2) 勤務の都合で家庭での保育が困難な児童
- (3) かかりつけ医師等の許可のあるもの



■利用できる病気

- ・乳幼児が日常かかる疾患（感冒、消化不良症（下痢）等）
- ・感染性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ 等）
- ・その他（喘息等の慢性疾患、骨折等の外傷性疾患）



■利用定員

6名

ただし、お預かりするお子さん同士の感染等が予想される場合には、定員以内でもお預かりできない場合があります。

■利用日時

月曜日から金曜日（祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く）の午前7時15分から午後6時15分まで。（延長は午後8時15分まで）

■利用方法

*毎年度 事前の利用登録が必要です。

利用希望者全員が、病児保育室へ「病児保育利用登録申請書」を提出してください。

- (1) 利用する場合は、**原則として前日までに病児保育室に電話予約**をしてください。
予約受付時間は、月曜日から土曜日の午前7時15分から午後6時15分まで。
予約状況によっては、当日の朝でも予約が可能です。電話にて確認してください。
(ただし、満室時には利用できない場合があります)

- (2) キャンセルをする場合は、利用するまでの開室時間に**必ず病児保育室に電話連絡**をしてください。

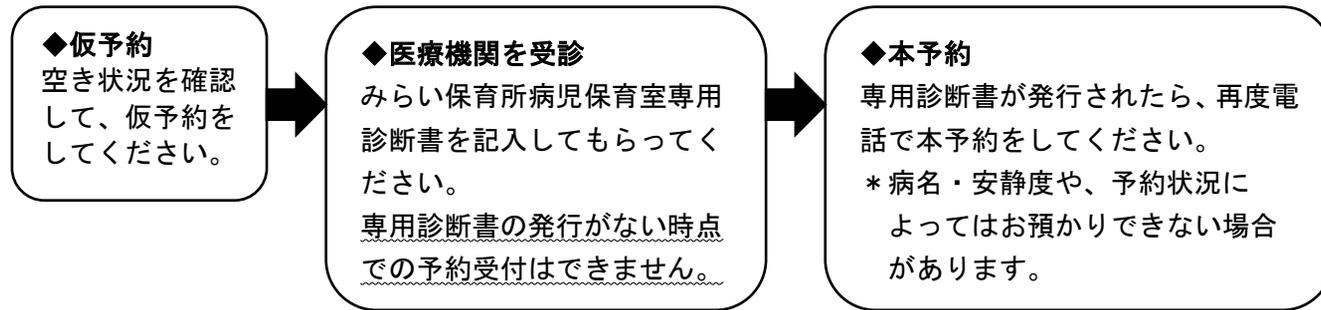
- (3) 対象児童が次のいずれかに該当する場合は、利用できないことがありますので、予約の際に病児保育室に電話で確認をしてください。

- ① 感染症を有し、かつ、感染のおそれがあるとき。
- ② 病状が重く、入院加療の必要があるとき。
- ③ 定員を超え、病児保育の実施体制の維持が困難であるとき。



(4)かかりつけ医等の診察を受け、医師の記載した診断書を病児保育室に提出します。

(5)本予約までの流れ



(6)利用の際には、次のものを持参してください。

- 健康保険証
- 母子健康手帳
- 福祉医療費受給者証または乳幼児等医療費受給者証
- 薬（かかりつけの医療機関で処方されている場合）
- 着替え（2～3組）
- 汚れ物を入れるビニール袋
- ミルクと哺乳びん（乳児の方）
- 紙おむつ・おしり拭き（必要な方）*おむつが不足した場合は、病児保育室にあるもので対応いたします。その際、1枚につき20円を実費で頂きます。
- 飲料（イオン飲料、ジュース等）*麦茶はこちらで用意します。

いずれもコピーしたもので可。
原本をご持参いただいたら、こちらで必要箇所をコピーさせていただきます。

※持参物には、お名前をご記入ください。



(7)食事・おやつについて

- * 1日350円で、「みらい保育所」で提供しているものと同じ給食を注文できます。利用予約の際にお申し付けください。尚、この料金にはおやつ代も含まれます。
- * 「みらい保育所」のお子さんについては、給食費は無料です。
- * 当日7：45を過ぎると注文・キャンセルはできませんので、昼食とおやつをご持参ください。
- * キャンセルできなかった場合は、給食代のみお支払い頂くようになりますのでご注意ください。
- * 食品アレルギーをお持ちのおさんは、昼食とおやつについてはご相談ください。



(8)利用料金



	保育料	給食費等
1日につき	2000円	350円

*ただし、初日に提出する「診断書」に文書料を要した場合には、初日利用の保育料を徴収しない。



(9)診断書について

- 「専用診断書」の利用期限は1週間です。
1週間を超えて継続利用される場合は、もう一度医療機関で専用診断書を記入してもらってください。その際、新しい専用診断書をご持参いただいた日は利用初日という扱いになりますので、上記の料金制度が適用されます。
- また、診断書の有効期間中に集団保育の場に行った場合も、改めて医師の診察を受け、専用診断書を記入していただく必要がありますので、ご承知おきください。

■その他

- (1) 緊急の場合、保護者の許可なく、医療行為を行う場合があります。
- (2) 利用時間内であってもお子さんの様態の変化によりお迎えをお願いする場合があります。
- (3) 診断料や、保育中医療行為が必要となった場合の医療費等は利用者の負担となります。
- (4) 医師による病状の確認、診察の結果、預けることが困難と判断された場合は、すみやかに予約をキャンセルしてください。その際は電話連絡をお願いいたします。
- (5) 前日に予約をされていない場合でも、当日の空き状況によっては利用して頂けます。電話にてご連絡ください。
- (6) 利用の多い時には、仮予約の状態でも医療機関を受診されている時に、本予約が定数を満たしてしまう場合があります。あらかじめご了承ください。

